

2023年6月13日より発効

統合

フェーズ - 「ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUB」プログラム

1. 定義

FQTBコード：ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに正しく登録した中小企業に提供される数字コード。中小企業に関連する従業員を追跡できるようにします。

会社コード：ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに正しく登録した中小企業に提供される数字コードで、従業員/協力を招待できます。

FFコード：「フリークエント・フライヤー」コード、すなわち、フライング・プログラム入会時に会員に提供される個人用の数字コードを示します。

共同主催者：下記第2条で特定される Volare Loyalty S.p.A. を示します。

従業員/協力者：ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムおよびVolareプログラムに登録された中小企業の従業員または協力を意味します。

ITAエアウェイズコネクt：ITAエアウェイズのB2Bポートを表示します（www.ita-airways-connect.com）。

マーケットプレイス：https://www.loyaltyprogram.ita-airways.com/it_it/

パートナー：主催者のビジネスパートナーを示し、そのリストは以下のリンク（https://www.loyaltyprogram.ita-airways.com/it_it/）から入手できます。

特典：本規約の条件に従って獲得したポイントを使用して入手できる航空券、航空券購入の割引、またはその他の特典を意味します。

法人プログラム：大企業向けのプログラム。

ITAエアウェイズ Programme I VOLARE BUSINESS CLUB：中小企業のロイヤルティ向上を目的としたプログラム。

Volareプログラム：2021年10月15日から2024年10月15日まで、ITAエアウェイズとVolare Loyalty S.p.A.によって推進される特典事業を意味し、以下のリンク（https://www.ita-airways.com/it_it/volare/theprogram/regulations.html）から入手可能な規定に記載されている条件に従うものとします。

主催者または ITAエアウェイズ：下記の第2条で特定される ITALIA TRASPORTO AEREO S.p.A. を意味します。

ポイント：ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムにおいて、本規約に基づく対象運航により累積されたポイントを示します。

会社の連絡担当者：本規則の目的のために必要な権限を付与された、中小企業の連絡担当者を意味します。

規則：ITAエアウェイズコネク**tポータル**に掲載されている、本書に記載されている規則および規定（随時変更される）を意味し、本サイトおよびITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラム会員への連絡を通じて随時補足および更新されます。

中小企業：ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの受益者である中小企業、すなわち規則第4条に定める要件を満たす企業を意味します。

2. 主催者および共同主催者

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの主催者はITALIA TRASPORTO AEREO S.p.A（略称：ITAエアウェイズ）であり、本社所在地はVia XX Settembre 97 - 00187, Rome、VAT番号、税務コード、会社登記簿登録番号：15907661001です。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの共同主催者は、Volare Loyalty S.p.A（本社：Piazza San Babila 4A - 20122, Milan、VAT番号：12281660964）です。

3. 存続期間

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムは、2023年6月13日から2024年10月15日まで開始されます。

いずれにしても、延長を含めた運用期間の合計は5年未満となります。

4. プログラム参加団体

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの対象者は、ITAエアウェイズによる年間航空券購入額が80,000ユーロ以下の中小企業。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの対象地域は、イタリア国内とします。

不許可

以下の方は「ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUB」のプログラムに参加することはできません。

- 私人または消費者として行動する者、すなわち、事業機能にも、起業、商業、手工業、または専門的活動（もしあれば）にも帰属しない目的のために行動する者。
- ITAエアウェイズが提供する他の企業向けプロモーションまたはインセンティブ・プログラムに既に加入している企業、または企業向けプロモーションまたはインセンティブ・プログラムへの参加の申し出を受けているが、その申し出を辞退している企業（ただし、ITAエアウェイズがその加入を書面で明示的に承認した場合を除く）。
- 「ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUB、または「ITAエアウェイズが提供するその他の企業向けプロモーションまたはインセンティブ・プログラムに既に加入している企業グループの一員である企業、または企業向けプロモーションまたはインセンティブ・プログラムへの参加の申し出を受けたが、「ITAエアウェイズがその加入を書面で明示的に承認した場合を除き、その申し出を辞退した企業。
- 親会社、関連会社または子会社がすでに「ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBまたは「ITAエアウェイズが提供するその他の企業向け販促プログラムもしくはインセンティブ・プログラムの会員である企業、または企業向け販促プログラムもしくはインセンティブ・プログラムへの参加の申し出を受けたが、「ITAエアウェイズがその会員であることを書面により明示的に承認した場合を除き、その申し出を辞退した企業。
- 旅行代理店（特に、IATAおよびIATA以外の旅行代理店、コンソリデーター）、ツアーオペレーター、その他の旅行主催会社（特に、交換プログラムの一環としてサポートサービスを提供する会社など）、クルーズ会社など（ただし必ずしもこれらに限定されない）。
- ポイント獲得のみを目的として設立された会社。

5. プロモーション製品

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムは、中小企業によるITAエアウェイズ券の購入を促進することを目的としています。

6. ITAエアウェイズ・プログラムの実施方法と段階 I VOLARE ビジネスクラブ

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムはいつでも無料でご利用いただけます。

[ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラム](#)に参加するには、中小企業はITAエアウェイズコネクットのウェブサイトから登録する必要があります。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムは、本規約第4条に定める条件を満たす全ての中小企業を対象とします。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムへの登録に際し、各中小企業の会社連絡担当者は、自己のデータおよび登録する中小企業に関するデータをフォームに入力し、フォームの必須項目および自己の裁量で任意項目を記入します。ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに登録する際、会社の連絡先担当者が提供する情報は、あらゆる面において正確かつ真実でなければいけません。主催者および共同主催者は、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの参加条件を満たしていることを事後的に確認する権利を有します。中小企業の登録が完了すると、企業連絡担当者は、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの運営に関する情報、同時に有効化されるFQTBコード、および企業コードを含む連絡をEメールで受け取ります。中小企業は、登録時に登録したEメールとパスワードを使って、予約したエリアにアクセスできます。

従業員/共同研究者は、www.ita-airways.com ウェブサイト内および www.ita-airways.com アプリから個人エリアにログインすると、「中小企業の一員になる」機能にアクセスすることができ、この機能を通じて企業コードを入力し、中

小企業コードと関連付けることができます。企業コードが入力され、従業員/共同研究者によって確認されると、Volareプログラムの従業員/共同研究者個人エリアの画面に「BUSINESS CLUB」の文字が表示されます。ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに参加するためには、まだVolareプログラムに登録していない従業員/共同経営者は、企業コードを関連付け登録する必要があります。

各中小企業は、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに参加するために、単一のプロフィールに関連付けられるものとし、したがって、各中小企業は、以下に記載される方法で、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに関連付けられた従業員/共同事業者によって蓄積されたポイントから構成される単一のポイント・ポートフォリオのみを保有できます。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムは、以下の3つのフェーズで構成されています。

フェーズ I

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムは、中小企業がITAエアウェイズコネクト・チャンネルを通じてITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに登録できるようになる2023年6月13日から実施されます。

登録後、会社の連絡担当者は、上記の方法で従業員/共同経営者をITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに招待できます。

中小企業は、この最初の段階では中小企業のパーソナル・エリアが利用できないことを認識し、これを受け入れます。そのため、入力したデータを変更したり、従業員や同僚のオンライン予約を進めたり、ポイント残高を確認したりすることはできません。フェーズIでは、購入は間接チャネル（旅行代理店）のみで行われ、データの変更やポイント残高の情報の取得はフェーズIIが始まってから可能となります。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに関連する従業員/協力者に関する購入に限り、中小企業はポイントを蓄積できます。

第 I 期中に間接経路（旅行代理店）を通じて行われた購入は、Volareプログラムに登録された従業員/共同経営者のFQTBコードおよびFFコードの入力により追跡され、第 II 期以降、累積ポイントの加算を容易にするために可視化されます。

フェーズ II

2023年7月31日以降、中小企業はITAエアウェイズコネクトの予約エリアにアクセスすることで、以下のことが可能になります。

- ITAエアウェイズコネクトを通じて、従業員/共同研究者の航空券を購入し、支払いと引き換えに、従業員/共同研究者のFQTBコードおよびFFコードを予約に関連付けることにより、ポイントを蓄積する。
- (i) 2023年6月13日以降にITAエアウェイズのフライトを利用した場合、およびいかなる場合でもプログラム登録時から2023年7月31日までの間に発生したポイント（以前はトラッキングのみ）、および(ii)従業員/共同経営者のために航空券を購入し、ポイントを蓄積する権利を得た従業員/共同経営者のために航空券を購入した後に発生したポイントから構成されます。

また、中小企業はデータの変更やオンライン予約もできるようになります。

フェーズ III

2023年10月31日以降、中小企業は、Cash&Points交換機能を通じてポイントを交換し、リワードを獲得することで、ポイントを利用できるようになります（次項および第7条を参照）。

ポイントの蓄積

- SMEは、代理店（2023年6月13日現在）またはITAエアウェイズコネクト（2023年7月31日現在）を通じて、従業員/共同研究者のために航空券を購入し、支払いと引き換えに、従業員/共同研究者のFQTBコードおよびFFコードを予約に関連付けることにより、ポイントを蓄積します。SMEは、プロモーション対象商品の購入に1.00ユーロ（1ユーロ）を使用するごとに、5ポイントを蓄積します。税金、付加価値税、Cash & Pointsによる購入、およびその他の手数料は、ポイント加算の対象外となります。
- 中小企業は、下記第7条で説明するとおり、パートナーから提供された商品またはサービスを、支払いに応じて購入することによってもポイントを獲得できます。

- 従業員/共同経営者は、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの運営規則に従い、中小企業が購入した航空券を基に、Volareプログラム内でポイントを蓄積できます。逆に、従業員/共同研究者が業務とは関係のない目的で、つまりFQTBコードを入力せずに、直接航空券を購入した場合、中小企業はITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムの目的でポイントを蓄積することはできませんが、従業員/共同研究者は、以下のリンク (www.ita-airways.com/it_it/volare/theprogram/regulations.html) で入手可能な関連規定に記載されているVolareプログラム自体の通常の規則に従い、Volareプログラムの下でポイントを蓄積できます。

Cash&Points交換

ポイントの使用は、ITAエアウェイズおよび共同主催者が随時定め、通知する手順に従って、第3段階から行われるものとし、特に、ITAエアウェイズコネクで利用可能なすべてのフライトのすべてのクラスについて、いつでも、購入手続きを完了する前に、当該SMEは、予約エリアにログインしていることを確認した上で、FQTBコードを入力するものとし、購入した商品/サービスの価格に相当する金額がポイント残高から差し引かれることにより、取引が自動的に行われます（いわゆる「Cash&Points交換」システム）。税金およびその他適用される料金（VATを含む）は、ポイントの使用ではお支払いいただけないことをご了承ください。

ポイントを使用して購入した商品/サービスの払い戻しについては、ITAエアウェイズの払い戻し規定が適用されるものとし、関連する前提条件が満たされている場合、払い戻しは最初の購入と同じ支払い手段（ポイント、現金、またはポイントと現金の組み合わせ）。ポイント交換の全部または一部が、ポイントの再クレジットによって行われる場合、PMIは、ポイントポートフォリオで利用可能なポイントの最新情報を表示します。

7. 特典の性質と価値

次項に定める方法でポイントを使用することにより、中小企業は、その従業員/共同研究者のために購入できる航空券または航空券の割引、および/または以下に定めるマーケットプレイスで利用可能なサービスからなる特典と交換できます。

個々の特典の価値は、その発行時点で有効な航空運賃の価値、またはその発行時点でのITAまたはその提携会社のサービス/製品の価値に基づいて決定されます。

特典総額は**50万ユーロ**。2001年10月26日付D.P.R第430号第7条に基づき、法律に従い、特典総額の**20%**の保証金が支払われました。

従業員/コワーカーは、以下の追加特典を享受することができる。

- SkyPriority専用カウンターでの優先チェックイン（または優先チェックインサービス）で、スピーディーなご搭乗が可能です。
- 優先Lost&Found、すなわちLost&Foundの優先チャンネルへのアクセス。

ポイントの利用

- A. **換金Cash&Points** : このシステムを通じて（上記第6条）中小企業は、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムで規定されている通り、蓄積されたポイントを交換し、そのアカウントに関連する従業員/共同研究者の航空券の購入に使用できます。ポイント交換レートは1ポイントにつき**0.005ユーロ**。貯まったポイントは、交換後であっても、税金、付加価値税、および航空券購入に関連するその他の料金の支払いに使用することはできません。

ポイントを利用して購入した商品については、**2005年9月6日付イタリア共和国政令第206号（消費法典）第128条**以降に規定されている適合性の法的保証が、必要な範囲で適用されます。

- B. **Volareのパートナー** : 蓄積されたポイントを介して会社紹介者は、その資格情報を使用してマーケットプレイスにアクセスし、そこで商品やサービスを購入できます。

8. 特典の発送期限

特典は、2024年11月15日までにPMIに請求することができ、従業員/共同研究者の自宅またはPMIの施設（物理的な特典を請求する際に提供される住所）に届けられなければならない特典を除き、同時に対象者に提供されます。主催者および共同主催者は、特典請求者からの現物請求後90日以内に特典を送付することを約束します。

9. 苦情処理

ITAエアウェイズおよび共同主催者宛の苦情に関しては、イタリアの場合はEメールreclami@ita-airways.comまで、海外の会員の場合は、complaints@ita-airways.comまでお送りください。

ITAエアウェイズのカスタマーサービスは、可能な限り早急に、いかなる場合も苦情の受領後20日以内に回答を行います。

10. 規約の変更

ITAエアウェイズおよび共同主催者は、法律の条項に従い、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムへの参加条件を、部分的であっても、いつでも変更する権利を有し、かかる変更は、その間に中小企業および従業員/協力者によって取得された権利に影響を与えないこと、および、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムが中小企業に知らされたのと同じ方法または同等の方法（例えば、メール、メールによる通信手段またはその他の方法）により、適切な通知がなされることを理解します。

11. 主催者のお問い合わせ

PECのアドレス: italiatrasportoaereo@legalmail.it

電話番号800 936090.

ITAエアウェイズのカスタマーサービス: 800 936090800 936090.

海外におけるITAエアウェイズのカスタマーサービス06 85960020（有料）

[リンクのお問い合わせページ:](#)

12. 個人データの取り扱い

ITAエアウェイズおよび共同主催者は、共同処理者として、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに参加する目的で自由に提供された**個人情報**は、以下のウェブサイトに掲載されている情報通知に従って処理されることを中小企業に通知します。

13. 最終規定

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムへの登録を完了することにより、中小企業は無条件で本規定を受諾するものとします。

各中小企業は、ITAエアウェイズコネクト・ポータルの該当セクション（第2期より利用可能）または中小企業専用ダイヤル+39.06.8596.0018を通じて、いつでも、費用を負担することなく、ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムから脱退できます。プロフィールの削除は直ちに有効となり、その結果、PMIの個人データは削除され、ポイントポートフォリオにまだ保有されているポイントも削除されます。

ITAエアウェイズと共同主催者は、本規約の遵守について適切な検証を行い、ITAエアウェイズまたはITAエアウェイズによって指名された第三者によって行われた参加の場合、規則に定められた条件を満たしていない者、または規則に定められた条件を満たしていない手法、方法、または手段であって、疑い深く、不正で、通常の見解に反していることと判断された者の参加を拒否し、会員を本プログラムから排除し、要求されたポイントや特典を取り消す権利を有します。

14. 適用対象の法律および矛盾する法律の参照

本規則に明示的に規定されていない事項については、適用される法律および規則を参照してください。特に、2001年10月26日付D.P.R.430号(2001年12月13日付官報289号に掲載)、およびその後の改正・補足を参照してください。

15. 準拠法および管轄裁判所について

本規約は、イタリアの法律に従うものとします。

ITAエアウェイズ I VOLARE BUSINESS CLUBプログラムに関する紛争は、ローマ裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。ただし、強行法規に基づいて特定された別の裁判所の管轄権を害することはありません。